# 【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号

 【提出先】
 関東財務局長

 【提出日】
 2024年8月9日

【中間会計期間】 第70期中(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

【会社名】 スミダコーポレーション株式会社

【英訳名】 SUMIDA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表執行役CEO 堀 寬二

【本店の所在の場所】 東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階

【電話番号】 (03)6758-2470番(代表)

【事務連絡者氏名】 CFO 樽井 勝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区入船三丁目7番2号 KDX銀座イーストビル7階

【電話番号】 (03)6758-2470番 (代表)

【事務連絡者氏名】 CFO 樽井 勝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部【企業情報】

# 第1 【企業の概況】

# 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第69期 中間連結会計期間	第70期 中間連結会計期間	第69期
会計期間		自2023年 1月 1日 至2023年 6月30日	自2024年 1月 1日 至2024年 6月30日	自2023年 1月 1日 至2023年 12月31日
売上収益	(百万円)	73,215	73,066	147,672
税引前中間(当期)利益	(百万円)	4,043	733	5,856
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)利益	(百万円)	3,278	486	5,064
親会社の所有者に帰属する中間 (当期)包括利益	(百万円)	7,346	7,441	8,231
親会社の所有者に帰属する持分	(百万円)	59,952	61,653	55,056
総資産額	(百万円)	150,733	159,600	142,786
基本的1株当たり中間(当期) 利益	(円)	117.84	14.85	167.46
希薄化後1株当たり中間(当 期)利益	(円)	116.02	14.65	164.71
親会社所有者帰属持分比率	(%)	39.8	38.6	38.6
営業活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	8,751	5,324	18,343
投資活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	4,595	4,981	10,702
財務活動によるキャッシュ・フロー	(百万円)	2,514	1,222	7,782
現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	(百万円)	9,903	5,156	3,107

- (注)1.当社は要約中間連結財務諸表を作成していますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
  - 2. 上記指標は、国際会計基準 (IFRS) により作成された要約中間連結財務諸表及び連結財務諸表に基づいています。

# 2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

# 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものです。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

#### 経営成績の概要

当中間連結会計期間の世界経済は、ロシアによるウクライナ侵攻やイスラエルにおける武力衝突が長期化する中、米欧が中国製EV等への追加関税を発表する等、依然として地政学上の不安定さが高まっています。 米欧においては、積極的な金融引き締めが続く中、賃金上昇圧力が弱まっていることから、インフレ圧力は弱まりつつあるように見えます。中国においては、不動産不況の改善に向けて政府が住宅在庫の買い取り等を進めていますが、依然として厳しい景況感が続いています。金融政策においては、6月に欧州ECBがインフレ圧力の緩和を受けて4年9か月ぶりの利下げを決定した一方で、米国FRBは政策金利の据え置きを決定しました。米国の利下げ開始時期に対する市場予想が後ろ倒しになったことを受けて、年初からの円安は更に加速しました。

電子部品業界は、コロナ後の需要増加と供給不安が重なり在庫が膨らんでおり、この調整に時間を要していると見ています。世界の自動車販売は、前年に半導体不足による供給制約が発生した反動で、北米・欧州・中国いずれにおいても前年を上回る台数でした。一方で、米欧においては供給制約によるペントアップ需要が前年末までに一定程度消化していること、自動車ローン金利も高止まりしていること及び原材料費高騰を受けて車両価格が上昇していることから、消費者が自動車を買いづらい状況にあり、当連結会計年度全体での需要見通しは楽観視できません。EVについては、米国において補助金支給要件が厳格化され、またドイツにおいて補助金が打ち切られる等の環境下で、米欧の自動車メーカー各社がEVへの投資時期を遅らせること等を発表しました。また、長引く高金利および政治的な不透明さを受けてEVの普及を後押しする急速充電ネットワークの構築においても投資を手控える動きが見られます。一方で、xEVの最大市場である中国においては、メーカー各社が値引きを強化したこと等を受けて販売台数は引き続き堅調でした。

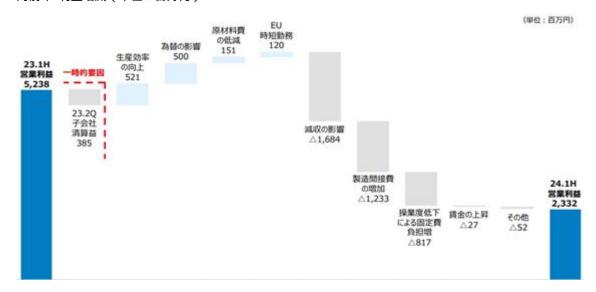
こうした中、当社グループでは2024年2月に計画期間を2024年から2026年までの3か年とする中期経営計画を発表しました。当社グループは、地政学リスクの高まりや昨今のEVに対する様子見姿勢等の不安定な外部環境においても、中長期的には脱炭素化の流れは継続していくと考えています。脱炭素に関連するxEV関連、充電インフラ、太陽光発電、蓄電池等を含む用途群を「グリーンエネルギー関連」と定義し、重点分野と位置づけて更なる成長を目指します。足元では、これら重点分野における案件獲得活動に加え、省人化並びに品質向上を目的として工程間の材料・製品移送及び検査工程においてロボットやAI活用を進めています。また、生産技術者の往来を促進することで異なる生産拠点間での製造ノウハウ共有を進めています。

当中間連結会計期間における当社グループの業績は以下のとおりです。

売上収益は車載関連で様々な用途の製品需要が好調に推移した一方で、インダストリー関連で太陽光発電関連の需要が低下したこと、家電関連でノートパソコン、タブレット端末、スマートフォン関連の需要が低下したことを受け、円安による増収効果が減殺され、前中間連結会計期間比0.2%減の73,066百万円でした。

前中間連結会計期間において中国がゼロコロナ政策を解除したことに伴いペントアップ需要による受注が多かった一方で、当中間連結会計期間においてはこの要因が剥落した影響で工場操業度が低下したこと及び製造間接費の増加があったこと等から、営業利益は前中間連結会計期間比55.5%減の2,332百万円でした。また、当中間連結会計期間は支払金利等の影響で金融収益/金融費用が1,599百万円のマイナスであったこと等から、税引前中間利益は同81.9%減の733百万円、親会社の所有者に帰属する中間利益は同85.2%減の486百万円となりました。

対前年 利益増減(単位:百万円)



参考:期中平均為替レート

	2023年 中間連結会計期間	2024年 中間連結会計期間
米ドル/円	134.02	150.75
ユーロ/円	144.43	163.47
人民元/円	19.36	20.88

### (市場別の概況)

当中間連結会計期間における市場別の概況は次のとおりです。

#### 1) 車載関連

世界的な新車生産台数の伸びを背景に、当社グループにおいてはxEV関連及びその他用途群の売上が 好調に推移しました。車載関連の売上収益は前中間連結会計期間比8.3%増の45,426百万円でした。

### 2) インダストリー関連

米欧のEVシフトにややブレーキがかかる動きもある中で、当社グループにおいてはxEV向け急速充電インフラ関連等が成長しました。他方で、長引く高金利等の影響を受けて太陽光発電関連の投資を手控える動きが顕著になり、当社グループの製品需要が減退しました。インダストリー関連の売上収益は前中間連結会計期間比9.4%減の18,217百万円でした。

## 3) 家電関連

ノートパソコン、タブレット端末、スマートフォン関連の需要が引き続き弱含みで推移したものの、 足元では需要回復の兆しが見えてきています。家電関連の売上収益は前中間連結会計期間比15.5%減の 9,421百万円でした。

	2023年中間	2024年中間	増減率(%)
車 載 関 連	41,952	45,426	8.3
インダストリー関連	20,107	18,217	9.4
家 電 関 連	11,154	9,421	15.5

#### (報告セグメントの状況)

当中間連結会計期間における報告セグメントの状況は次のとおりです。

### 1) アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業では、車載関連が堅調に推移した一方で、家電製品関連で大きく落ち込みました。また、米ドル高/円安での影響もあり、売上収益は前中間連結会計期間比2.7%減の46,842百万円でした。前中間連結会計期間において中国ではゼロコロナ政策の解除を受けて工場操業度が高水準であった一方で、当中間連結会計期間における操業度は低水準であったことから、セグメント利益は同50.4%減の1,428百万円でした。

#### 2) EU事業

EU事業では、前中間連結会計期間に比べ円安/ユーロ高で推移したものの、家電関連での減収影響により、売上収益は前中間連結会計期間比0.3%減の29,679百万円でした。減収の影響に加え、工場操業度が低下したことを受け、セグメント利益は同58.7%減の962百万円でした。

## 財政状態に関する説明

#### (資産)

当中間連結会計期間末における資産合計は159,600百万円となり、前連結会計年度末比16,814百万円増加しました。当社の保有資産の9割超は外貨建てですが、当期に進行した円安の影響で、外貨建て資産の評価額が大きくなったことから全体に資産残高が増加しました。

当中間連結会計期間末の現金及び現金同等物は5,156百万円で、2,048百万円増加しました。手元資金については、国内外連結子会社各社に資金が滞留することにより資金効率が低下するリスクに鑑み、主要子会社の最低手持資金額を設定し毎月その設定額と実際手持資金とを比較することで、グループ全体での余剰資金を削減し借入金の圧縮に努めています。また、3か月先までのローリング・フォーキャストを毎月実施することで資金管理を行っています。

#### (負債)

当中間連結会計期間末における負債合計は、有利子負債の借入及び返済による残高の変動等により 95,477百万円となり、前連結会計年度末比10,003百万円増加しました。

当中間連結会計期間末におけるネット有利子負債残高は、前連結会計年度末から5,749百万円増加し、54,018百万円となりました。当中間連結会計期間末のネットDEレシオは0.88倍で、前連結会計年度末と同水準でした。当中間連結会計期間末現在、短期有利子負債(1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債を含む)の残高は39,225百万円で、長期有利子負債の残高は19,949百万円です。なお、当社グループの借入金のうち約69%が変動金利、約31%が固定金利によるものです。

当社グループでは、主要な銀行と定期的にミーティングを行い、良好な関係を築いています。銀行団のオープン・コミットメントラインは110億円を維持しており、これら全てが未使用です。

当社グループの保有する資産のうち大部分が外貨建てであることに対応し、為替の影響を少なくするため、現地通貨での調達を増やしています。外貨建て借入金の割合が借入金全体の約85%を占めており、借入金の平均金利は4.3%です。

### (資本)

当中間連結会計期間末の資本合計は、前連結会計年度末比6,810百万円増加し、64,122百万円となりました。中間利益の計上、配当金の支払、また在外営業活動体の換算差額の変動を主要因としたその他の包括利益の計上等により、親会社の所有者に帰属する持分合計は61,653百万円となり、当中間連結会計期間末の親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末と同水準の38.6%となりました。また、1株当たり親会社所有者帰属持分は前連結会計年度末の1,687.39円から、当中間連結会計期間末は1,867.56円となりました。

## 参考:期末為替レート

	2023年12月期末	2024年中間連結会計期間末
米ドル/円	141.51	160.93
ユーロ/円	156.54	172.14
人民元/円	19.90	22.03

#### キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は前連結会計年度末比 2,048百万円増加し、5,156百万円でした。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

#### (営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は5,324百万円(前中間連結会計期間は8,751百万円の収入)でした。税引前中間利益733百万円、減価償却費及び償却費5,446百万円の計上等があったことによります。

当社グループでは運転資本をモニターするKPIとしてCash Conversion Cycle(CCC)を採用しています。当中間連結会計期間末のCCCは104日で、前連結会計年度末から13日長くなりました。

当社グループはB-to-Bビジネスを営んでいるため、DSO(売上債権回転日数)の短縮、つまり営業債権の回収期日の短縮は顧客からの値下げ圧力になりかねません。同様に、DPO(仕入債務回転日数)についての取り組みも仕入先からの値上げ圧力になりかねません。したがって、DIO(在庫回転日数)の管理が現実的な取り組みとなっています。DIOはサプライ・チェーンの混乱等のため顧客から納品の先延ばし要請を受けた影響で、2022年6月末時点で116日まで伸びました。その後、地域別、会社別に毎月モニタリングを実施し棚卸資産を減らす取り組みを行い、当中間連結会計期間末のDIOは87日でした。

当中間連結会計期間末のDSOは78日、DPOは61日でした。

	実	増減	
	2023年12月期 (日)	2024年中間期 (日)	(日)
DSO (売上債権回転日数)	68	78	10
DIO(在庫回転日数)	84	87	3
DPO(仕入債務回転日数)	61	61	0
Cash Conversion Cycle	91	104	13

### (投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果支出した資金は4,981百万円(前中間連結会計期間は4,595百万円の支出)でした。

当社グループでは、顧客からの受注に基づき設備投資をしています。設備投資については、新製品、増産、生産効率改善、更新と目的別に計画を立て、規模の大きい設備投資については、NPV分析、モンテカルロシミュレーション等の手法を採用し、その採算性について検討後、設備投資を決定しています。当中間連結会計期間は、インダストリー関連の新規案件に対応するための青森工場の拡張に加え、車載関連を中心とした受注済み案件に係る設備投資等に投資を行いました。これら有形固定資産の取得による支出は4,661百万円でした。

### (財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果得られた資金は1,222百万円(前中間連結会計期間は2,514百万円の収入)でした。有利子負債が2,771百万円純増したことによる収入があったものの、配当金の支払額913百万円、リース債務の返済による支出635百万円等の支出があったことによるものです。

	2023年中間 連結会計期間	2024年中間 連結会計期間	増減
営業活動によるキャッシュ・フロー	8,751	5,324	3,426
投資活動によるキャッシュ・フロー	4,595	4,981	386
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,514	1,222	1,292
現金及び現金同等物に係る換算差額	287	482	195
現金及び現金同等物の増減額	6,958	2,048	4,910
現金及び現金同等物の期首残高	2,944	3,107	163
現金及び現金同等物の中間期末残高	9,903	5,156	4,747

### (2)経営方針・経営戦略等

当中間連結会計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等については、有価証券報告書(2024年3月21日提出)の記載から重要な変更はありません。

### (3)事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題については、有価証券報告書(2024年3月21日 提出)の記載から重要な変更又は新たな発生はありません。

# (4)研究開発活動

当中間連結会計期間におけるグループ全体の研究開発費の総額は2,820百万円です。なお、当中間連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

# 3 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

# 第3 【提出会社の状況】

## 1 【株式等の状況】

## (1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)	
普通株式	70,000,000	
計	70,000,000	

### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2024年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2024年8月9日)	上場金融商品取引所名又 は登録認可金融商品取引 業協会名	内容
普通株式	33,060,417	33,070,317	東京証券取引所 プライム市場	権利内容に何名に何当に何当は 根定になるける式なは を を り は 100 株 で 、 は 100 は す。
計	33,060,417	33,070,317	-	-

<sup>(</sup>注)「提出日現在発行数」欄には、2024年8月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された 株式数は含まれていません。

### (2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

当中間会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりです。

決議年月日	2024年3月27日	2024年3月26日	
八战十万日	報酬委員会決議	定時株主総会	
付与対象者の区分及び人数(名)	当社執行役 4	当社子会社取締役 14	
19月対象省の区分及び八数(石)	当性執门及 4	当社子会社従業員 28	
新株予約権の数 (個)	1,468	5,798	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	普通株式	
新株予約権の目的となる株式の数(株)	146,800	579,800	
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1	1	
新株予約権の行使期間	自2027年4月 1日	自2027年4月 1日	
新/休 J/常灯惟O21 J 使新间	至2036年3月31日	至2042年3月31日	
新株予約権の行使により株式を発行する場合	発行価格 885	発行価格 777	
の株式の発行価格及び資本組入額(円)	資本組入額 443	資本組入額 389	
新株予約権の行使の条件	(注) 参照	同左	
	譲渡による新株予約権の取得に		
新株予約権の譲渡に関する事項	ついては、当社取締役会の承認	同左	
	を要するものとする。		
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関す	(注) 参照	同左	
る事項	(A) >m	INT	

新株予約権の発行時(2024年4月24日)における内容を記載しています。

### (注) 新株予約権の目的である株式の種類及び数

新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、新株予約権1個当たりの目的である株式の数 (以下、「付与株式数」といいます。)は100株とします。

なお、当社が当社普通株式の株式分割(株式無償割当てを含む。以下同じ。)又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割、又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

半期報告書

また、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合等付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合併比率等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で付与株式数の適切な調整を行うことができるものとします。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

新株予約権1個当たりの行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下、「行使価額」といいます。)である1円に付与株式数を乗じた金額とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割又は株式併合を行う場合は、新株予約権のうち、当該株式分割又は株式併合の時点で行使されていない新株予約権について、次の算式により行使価額の調整を行い、調整の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げることとします。

調整後行使価額 = 調整前行使価額 × 分割・併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換若しくは株式移転を行う場合等行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合併比率等の条件等を勘案のうえ、合理的な範囲で行使価額の適切な調整を行うことができるものとします。

新株予約権を行使することができる期間

上表に記載のとおりです。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

- (ア)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第 1項の規定に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生 じたときは、その端数を切り上げるものとします。
- (イ)新株予約権の行使により株式を発行する場合において増加する資本準備金の額は、上記(ア)記載の 資本金等増加限度額から上記(ア)に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

新株予約権の譲渡制限

譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の承認を要するものとします。

- 新株予約権の取得事由 (ア)当社は、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案、当社が分割会社となる吸収分割契約若しくは新 設分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案、当
- 設分割計画承認の議案、当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案、当 社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要する旨の定 めを設ける定款変更承認の議案又は新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該 種類の株式の取得について当社の承認を要する旨若しくは当該種類の株式について当社が株主総会の 決議によってその全部を取得する旨の定めを設ける定款変更承認の議案につき当社株主総会で承認さ れた場合(株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会の決議又は取締役会決議により委任を受けた 当社執行役の決定がなされた場合)は、当社取締役会又は取締役会の決議により委任を受けた当社執 行役が別途定める日に、無償で新株予約権を取得することができるものとします。
- (イ)新株予約権の割当てを受けた者(以下、「新株予約権者」といいます。)が権利行使をする前に、下記 に定める規定その他の事由により新株予約権の行使ができなくなった場合、当社は、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限ります。)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限ります。)又は株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限ります。)(以上を総称して以下、「組織再編行為」といいます。)をする場合において、組織再編行為の効力発生日において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」といいます。)の新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」といいます。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとします。この場合においては、残存新株予約権は消滅し、再編対象会社は新株予約権を新たに発行するものとします。ただし、合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨が定められた場合に限ります。

(ア)交付する再編対象会社の新株予約権の数

残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとしま す

- (イ)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の種類 再編対象会社の普通株式とします。
- (ウ)新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数 組織再編行為の条件等を勘案の上、上記 に準じて決定します。
- (エ)新株予約権の行使に際して出資される財産の価額 交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案の

半期報告書

上、上記 で定められる行使価額を調整して得られる再編後払込金額に上記(ウ)に従って決定される当該新株予約権の目的となる再編対象会社の株式の数を乗じて得られる額とします。

(オ)新株予約権の権利行使期間

上記 に定める新株予約権を行使することができる期間(以下、「権利行使期間」といいます。)の 開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から権利行使期間の満了日までとします。

(カ)新株予約権の行使の条件

下記 に準じて決定します。

- (キ)新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金および資本準備金に関する事項 上記 に準じて決定します。
- (ク)新株予約権の取得に関する事項

上記 に準じて決定します。

(ケ)譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議(再編対象会社が取締役会設置会社でない場合には、「取締役」とします。)による承認を要するものとします。

新株予約権の行使の条件

- (ア)新株予約権者は、( )当社の2024年12月期から2026年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が90億円以上となり、かつ、( )対象事業年度の平均投下資本利益率が6.0%以上となったときに、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合(対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額(150億円を超える場合は150億円とします。)の150億円に対する割合をいいます。)を乗じて得た個数(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)を限度として新株予約権を行使することができます。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものとします。
- (イ)新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社又は当社子会社の取締役(当社執行役にかかる新株予約権者にあっては当社の執行役を含みます。)若しくは従業員の地位(以下、総称して「要件地位」といいます。)にあることを要します。
- (ウ)当社執行役にかかる新株予約権者にあっては法令又は当社社内規定に違反する行為があった場合(対象者が有罪判決を受けた場合、会社法第423条第1項の規定により当社に対して損害賠償義務を負う場合及び解任又は懲戒解雇された場合を含むがこれに限らない。)は、その後新株予約権を行使できないこととし、当社子会社取締役及び従業員にかかる新株予約権者にあっては新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社又は当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。
- (エ)新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、当社執行役にかかる新株予約権者にあっては任期満了による退任、社命による退任、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退任、やむを得ない事業上の都合による退任、又はこれらに準ずる理由による退任であるとき、当社子会社取締役及び従業員にかかる新株予約権者にあっては定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の疾病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇(整理解雇)、又はこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記(イ)にかかわらず、要件地位喪失日又は権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までとします。)までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます。(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)。

割当日(2024年4月24日)から権利行使期間の開始日 の前日(2027年3月31日)までの日数

- (オ)新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
- (カ)新株予約権1個を分割して行使することはできません。

新株予約権を行使した際に生ずる1株に満たない端数の取決め

新株予約権を行使した新株予約権者に交付する株式の数に1株に満たない端数がある場合には、これを切り捨てるものとします。

### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。

# (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2024年1月1日~2024年6月30日(注)	181	33,060	87	13,606	87	13,419

<sup>(</sup>注)1.新株予約権の行使による増加です。

<sup>2.2024</sup>年7月1日から2024年7月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が9,900株、資本金 及び資本準備金がそれぞれ4百万円増加しています。

## (5) 【大株主の状況】

2024年6月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己 株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
日本マスタートラスト信託銀行株式 会社(信託口)	東京都港区赤坂1丁目8番1号	5,512	16.69
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	2,911	8.81
ヤワタビル株式会社(注)1.	東京都台東区上野1丁目19-10	1,112	3.36
成川 武彦	千葉県南房総市	865	2.62
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505223 (常任代理人 株式会社みずほ銀行)	P.O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A (東京都港区港南2丁目15-1)	849	2.57
Yawata Zaidan Limited (注) 1. (常任代理人 麹丸美樹)	FLAT/RM 2201-3 BERKSHIRE HOUSE 25 WESTLANDS ROAD QUARRY BAY HONG KONG (東京都中央区)	759	2.29
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	698	2.11
MSIP CLIENT SECURITIES (常任代理人 モルガン・スタン レーMUFG証券株式会社)	25 Cabot Square, Canary Wharf, London E14 4QA U.K. (東京都千代田区大手町1丁目9-7)	690	2.09
佐藤 哲雄	愛知県長久手市	520	1.57
三菱UFJモルガン・スタンレー証券 株式会社	東京都千代田区大手町1丁目9番2号	410	1.24
計	-	14,329	43.40

(注)1. 当社取締役会議長の八幡 滋行がヤワタビル株式会社及びYawata Zaidan Limitedの取締役を兼務しています。なお、当社と同社の間には、特別の利害関係はありません。

2. 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は以下のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)5,512千株株式会社日本カストディ銀行(信託口)2,911千株野村信託銀行株式会社(投信口)698千株

3.2024年6月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において野村證券株式会社及びその共同保有者であるノムラ インターナショナル ピーエルシー並びに野村アセットマネジメント株式会社が2024年6月14日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	989	0.00
ノムラ インターナ ショナル ピーエル シ ー (NOMURA INTERNATIONAL PLC)	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom	180,006	0.55
野村アセットマネジメ ント株式会社	   東京都江東区豊洲二丁目2番1号 	2,719,600	8.27

4.2024年2月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)においてアセットマネジメントOne株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOneインターナショナルが2024年2月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

	0,0000000000000000000000000000000000000		
氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
アセットマネジメント One株式会社	  東京都千代田区丸の内一丁目8番2号 	2,545,400	7.74
アセットマネジメント Oneインターナショナ ル (Asset Management One International Ltd.)	30 Old Bailey, London, EC4M 7AU, UK	54,500	0.17

5.2024年3月22日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三井住友トラスト・アセットマネジメント株式会社及びその共同保有者である日興アセットマネジメント株式会社が2024年3月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)	
三井住友トラスト・ア セットマネジメント株 式会社	東京都港区芝公園一丁目1番1号	1,198,700	3.65	
日興アセットマネジメ ント株式会社	東京都港区赤坂九丁目7番1号	903,600	2.75	

6.2024年1月29日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、株式会社三菱UFJ信託銀行株式会社及びその共同保有者である三菱UFJアセットマネジメント株式会社並びに三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社が2024年1月22日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として2024年6月30日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めていません。なお、当該大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりです。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
三菱UFJ信託銀行株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	529,500	1.61
三菱UFJアセットマネ ジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	1,128,300	3.43
三菱UFJモルガン・ス タンレー証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目9番2号	218,600	0.66

# (6) 【議決権の状況】

# 【発行済株式】

# 2024年6月30日現在

区分	株式数(株	<del>‡</del> )	議決権の数(	(個)	内容
無議決権株式		-	-		-
議決権制限株式(自己株式等)		-	-		-
議決権制限株式(その他)		-	-		-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式)	)			
况主概 <u>从惟</u> 体以(自己体式导)	普通株式	47,600	-		-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3	2,961,100		329,611	-
単元未満株式	普通株式	51,717	-		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	3:	3,060,417	-		-
総株主の議決権		-		329,611	-

(注)上記「単元未満株式」の欄の普通株式には、自己株式8株が含まれています。

# 【自己株式等】

# 2024年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合 (%)
(自己保有株式) スミダコーポレーション 株式会社	東京都中央区入船三丁目7 番2号 KDX銀座イーストビ ル7階	47,600	-	47,600	0.14
計	-	47,600	-	47,600	0.14

# 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当中間会計期間における役員の異動は、次のとおりです。

# (1) 取締役の状況

新任取締役

役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役 指名委員 報酬委員	アルバート キルヒマン	1956年12月16日生	1984年8月 2004年7月 2009年6月 2010年7月 2013年4年 2013年8月 2014年7月 2015年4月 2017年1月 2019年1月 2024年3月	ダイムラー・ベンツAG (現メルセデス・ベンツグループAG及びダイムラー・トラック・ホールディングAG) 入社 ドイツとスペインの事業を担当 ダイムラーAG (現ダイムラー・トラック・ホールディングAG)、ダイムラー・トラック・部門、バス部門経営企画・商品企画・財務 エグゼクティブ・バイス・プレジデント 兼 三菱ふそうトラック・バス ㈱ 取締役 三菱ふそうトラック・バス㈱ 代表取締役社長 兼 CEOに就任 ダイムラーAG 東京代表事務所主席代表 一般社団法人 日本自動車工業会 理事在日ドイツ商工会議所及び欧州ビジネス協会 ボードメンバーダイムラーAG、ダイムラー商用車部門トラック・アジア責任者、三菱ふそうトラック・バス㈱ 代表取締役社長 兼 CEO 在日ドイツ商工会議所の副会頭 三菱ふそうトラック・バス㈱取締役会長及び、ダイムラートラック・アジア部門会長 ダイムラーAG退任トレイトン SE 社外取締役 (現任)	(注)	-	2024年 3月26日
取締役監査委員	上野 佐和子	1964年8月12日生	1988年4月 1996年10月 2008年10月 2017年9月 2019年9月 2021年1月 2023年4月 2023年6月 2023年6月 2024年3月	( 現	(注)	-	2024年 3月26日

半期報告書

取締委委委委員員	本多一慶行	1956年1月8日生	1980年11月 1985年9月 1992年4月 1992年7月 1993年11月 1995年7月 1998年2月 1999年9月 2002年8月 2003年6月 2005年6月 2007年10月 2009年6月 2009年11月 2011年3月 2011年8月 2012年3月 2016年3月	クーパースアンドライブランド(現プライスウォーターハウスクーパース)東京事務所入所同法人シカゴ事務所同法人パートナーペプシコ・インク入社(ニューヨーク本社)日本ペプシコ・ラ社入社 経営企画部長同社財務本部長同社財務本部長同社取締役管理本部長 (株)ボィーアンドエムホールディングス入社 CFO同社執行役 (株)パーノターナショナル・ジャパン(旧リップルウッド・ジャパン)入社 CFO同社代表取締役 (株)ボィーアンドエムホールディングス入社 CFO同社代表取締役副社長同社退社スミダグループ入社当社執行役(財務担当)同社代表執行役CFO日本マクドナルドホールディングス(株)社外監査役(現任)当社取締役(現任)	(注)	1	2024年 3月26日	
----------	-------	------------	--	---	-----	---	----------------	--

(注)2024年3月26日の定時株主総会の終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会の終結の時までです。

# 退任取締役

Z I T T N I I I		
役職名	氏名	退任年月日
取締役 監査委員会議長	加藤厚	2024年3月26日
取締役 指名委員 報酬委員	ミヒャエル ミュールバイエル	2024年3月26日
取締役 監査委員	宮武 雅子	2024年3月26日

## (2)執行役の状況 新任執行役

	新仕勢	N1 J 1又					
役職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
執行役	小島 勝幸	1962年7月8日生	1986年4月 2004年4月 2009年4月 2009年4月 2019年9月 2020年4月 2024年3月	当社グループ入社 日本営業 当社日本営業本部長 当社ビジネスユニット(シグナル)ゼネラル・マネージャー 当社ヘッド・オブ・グローバルセールス兼ヘッド・オブ・リージョン(アジア)(現任) 当社エグゼクティブ・パイスプレジデント(現任) 当社執行役(現任)	(注)	-	2024年 3月26日
執行役	竹島 広松	1963年10月21日生	1991年4月 2004年4月 2012年4月 2013年4月 2018年4月 2019年4月 2020年4月 2024年3月 2024年4月	当社グループ入社 西日本営業 当社インパータカンパニー営業 当社ビジネスユニット(アクチュエータ)ゼネラル・マネージャー 当社日本、韓国、シンガポール営業 ゼネラル・マネージャー 当社へッド・オブ・ビジネスユニット(マグネティクス・アジア) 当社へッド・オブ・リージョン(日本)(現任) 当社エグゼクティブ・パイスプレジデント(現任) 当社執行役(現任) 当社へッド・オブ・グローパル・マニュファクチャリング(現任)	(注)	-	2024年 3月26日

半期報告書

			2000年4月	VOGT electronic AG 入社				
			2006年2月	当社 VOGT electronic AG の買収				
			2010年1月	当社ヘッド・オブ・ビジネスユニット(モジュール) ゼネラル・マネージャー				
	カラウス 執行役 1977		2013年1月	SUMIDA Components & Modules GmbH 代表取締役(現任)				
執行役		1973年2月14日生	1973年2月14日生	2018年4月	当社シニア・バイス・プレジデント兼ヘッド・オブ・ グローバル R&D (現任)	(注)	-	2024年
	ノイマイヤー		2019年7月	SUMIDA AG Management Board メンバー (現任)			3月26日	
				2020年4月	当社エグゼクティブ・バイスプレジデント兼ヘッド・ オブ・リージョン(欧州・メキシコ)(現任)			
			2020年4月	Sumida Europe GmbH 代表取締役(現任)				
			2024年3月	当社執行役 ( 現任 )				

(注)2024年3月26日開催の取締役会の終結の時から2024年12月期に係る定時株主総会終結後最初に開催される取締役会の終結の時までです。

# 退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
代表執行役 CFO	本多 慶行	2024年3月26日

(3) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率 男性10名 女性1名(役員のうち女性の比率9.1%)

# 第4 【経理の状況】

1.要約中間連結財務諸表の作成方法について

当社の要約中間連結財務諸表は、第1種中間連結財務諸表であり、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)第312条の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して作成しています。

## 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による期中レビューを受けています。

# 1 【要約中間連結財務諸表】

# (1) 【要約中間連結財政状態計算書】

	注記番号	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
資産			
流動資産			
現金及び現金同等物	8	3,107	5,156
営業債権及びその他の債権	8	28,324	32,662
棚卸資産		29,209	30,874
その他の流動資産	8	7,006	7,750
流動資産合計		67,648	76,444
非流動資産			
有形固定資産		52,084	57,905
使用権資産		5,986	6,463
のれん		5,335	5,956
無形資産		7,404	7,964
金融資産	8	630	663
繰延税金資産		2,996	3,380
その他の非流動資産	8	699	821
非流動資産合計		75,137	83,155
資産合計		142,786	159,600

		<del> </del>	(単位:日万円)
	注記番号	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
負債及び資本			
負債			
流動負債			
営業債務及びその他の債務	8	15,036	15,384
短期有利子負債	8	23,490	32,289
1年内返済予定又は償還予定の 長期有利子負債	8	7,856	6,935
1年内返済予定のリース債務		1,087	1,004
引当金		909	975
未払法人所得税		716	443
未払費用		3,857	4,122
その他の流動負債	8	2,595	3,422
流動負債合計		55,550	64,577
非流動負債			
長期有利子負債	8	20,030	19,949
リース債務		4,735	5,332
退職給付に係る負債		1,581	1,741
引当金		21	21
繰延税金負債		1,411	1,532
その他の非流動負債	8	2,143	2,322
非流動負債合計		29,923	30,900
負債合計		85,473	95,477
資本			
資本金		13,519	13,606
資本剰余金		13,078	13,166
利益剰余金		21,722	21,068
新株予約権		460	158
自己株式		520	98
その他の包括利益累計額		6,797	13,752
親会社の所有者に帰属する持分合計		55,056	61,653
非支配持分		2,255	2,469
資本合計		57,312	64,122
負債及び資本合計		142,786	159,600

# (2) 【要約中間連結損益計算書及び要約中間連結包括利益計算書】

# 【要約中間連結損益計算書】

【中間連結会計期間】

			(112.113)
	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
売上収益	9	73,215	73,066
売上原価		62,224	64,277
売上総利益		10,990	8,788
販売費及び一般管理費		6,185	6,571
その他の営業収益	10	449	141
その他の営業費用	10	15	24
営業利益		5,238	2,332
金融収益	10	17	23
金融費用	10	1,213	1,622
税引前中間利益		4,043	733
法人所得税費用		757	305
中間利益		3,285	427
中間利益の帰属			
親会社の所有者		3,278	486
非支配持分		7	58

	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間利益			
基本的1株当たり中間利益(円)	5	117.84	14.85
希薄化後1株当たり中間利益(円)	5	116.02	14.65

# 【第2四半期連結会計期間】

	注記番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
売上収益	9	37,662	36,752
売上原価		31,927	32,263
売上総利益		5,735	4,489
販売費及び一般管理費		3,142	3,353
その他の営業収益		396	10
その他の営業費用		9	7
営業利益		2,979	1,138
金融収益		101	8
金融費用		661	878
税引前四半期利益		2,419	268
法人所得税費用		369	154
四半期利益		2,050	114
四半期利益の帰属			
親会社の所有者		2,043	137
非支配持分		7	23

	注記番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり四半期利益			
基本的1株当たり四半期利益(円)	5	71.85	4.19
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	5	70.77	4.14

# 【要約中間連結包括利益計算書】 【中間連結会計期間】

			(十四・日/川コノ
	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
中間利益		3,285	427
その他の包括利益			
純損益に振替えられることのない項目			
その他の包括利益を通じて公正価値で測 定する金融資産		0	0
確定給付制度の再測定		45	52
純損益に振替えられることのない項目合計		45	52
純損益に振替えられる可能性のある項目			
キャッシュ・フロー・ヘッジ		0	3
在外営業活動体の換算差額		4,332	7,277
純損益に振替えられる可能性のある項目 合計		4,332	7,280
その他の包括利益合計(税引後)		4,287	7,227
中間包括利益合計		7,573	7,655
中間包括利益合計の帰属			
親会社の所有者		7,346	7,441
非支配持分		227	213

# 【第2四半期連結会計期間】

		( + 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1
注記番号	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
	2,050	114
	0	0
	33	30
	33	30
	8	6
	3,468	3,772
	3,477	3,778
	3,444	3,747
	5,494	3,861
	5,305	3,746
	189	115
		(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)  2,050  0 33 33 33 33 33 3468 3,468 3,477 3,444 5,494 5,305

# (3) 【要約中間連結持分変動計算書】

(単位:百万円)

							<del>(                                      </del>
	    注記			親会社の所有者	に帰属する持分		
	注記番号	資本金	資本剰余金	その他資本性 金融商品	利益剰余金	新株予約権	自己株式
2023年1月1日時点の残高		10,150	9,898	4,850	18,530	290	520
中間利益					3,278		
その他の包括利益							
中間包括利益合計		-	-	-	3,278	-	-
新株の発行	6	3,368	3,330				
配当金	7				897		
その他資本性金融商品の所有 者に対する分配					113		
自己株式の取得							0
株式に基づく報酬取引						88	
所有者との取引額合計		3,368	3,330	1	1,010	88	0
2023年6月30日時点の残高		13,519	13,228	4,850	20,797	379	520

		親会社の所有者に帰属する持分							
			その他の包括利益累計額						
	注記番号	確定給付 制度の 再測定	その他の包括して 括列でで 通でで で 温で で 融資 の 純変動	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計	合計	非支配持分	資本合計
2023年1月1日時点の残高		397	41	34	3,952	3,630	46,829	2,047	48,877
中間利益						-	3,278	7	3,285
その他の包括利益		45	0	0	4,112	4,067	4,067	219	4,287
中間包括利益合計		45	0	0	4,112	4,067	7,346	227	7,573
新株の発行	6					-	6,698		6,698
配当金	7					-	897		897
その他資本性金融商品の所有 者に対する分配						-	113		113
自己株式の取得						-	0		0
株式に基づく報酬取引						-	88		88
所有者との取引額合計		-	-	,		-	5,776	-	5,776
2023年6月30日時点の残高		443	41	34	8,065	7,697	59,952	2,275	62,227

(単位:百万円)

	注記番号	親会社の所有者に帰属する持分						
	番号	資本金	資本剰余金	利益剰余金	新株予約権	自己株式		
2024年1月1日時点の残高		13,519	13,078	21,722	460	520		
中間利益				486				
その他の包括利益								
中間包括利益合計		-	-	486	-	-		
新株の発行	6	87	87		175			
配当金	7			913				
自己株式の取得						0		
自己株式の処分				226	195	421		
株式に基づく報酬取引					68			
所有者との取引額合計		87	87	1,139	302	421		
2024年6月30日時点の残高		13,606	13,166	21,068	158	98		

		親会社の所有者に帰属する持分							
			その他	也の包括利益類	<b>累計額</b>				
	注記 番号	確定給付 制度の 再測定	その他の包 括利ない で 利な で 測 に で 融 資 の 純 変 動 の た の た の た の た の た の た の た の た の た の	キャッシュ ・フロー・ ヘッジ	在外営業 活動体の 換算差額	合計	合計	非支配持分	資本合計
2024年1月1日時点の残高		546	41	22	7,279	6,797	55,056	2,255	57,312
中間利益						-	486	58	427
その他の包括利益		51	0	3	7,003	6,955	6,955	272	7,227
中間包括利益合計		51	0	3	7,003	6,955	7,441	213	7,655
新株の発行	6					-	0		0
配当金	7					-	913		913
自己株式の取得						-	0		0
自己株式の処分						-	0		0
株式に基づく報酬取引						-	68		68
所有者との取引額合計		•	1	,	-	-	844	-	844
2024年6月30日時点の残高		598	41	25	14,282	13,752	61,653	2,469	64,122

# (4) 【要約中間連結キャッシュ・フロー計算書】

			(十四:日7111)
	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間利益		4,043	733
減価償却費及び償却費		4,385	5,446
減損損失		2	-
受取利息及び受取配当金		17	23
支払利息		1,157	1,398
有形固定資産除売却損益( は益)		42	12
子会社清算損益( は益)		384	-
営業債権及びその他の債権の増減額( は 増加)		1,796	1,329
棚卸資産の増減額( は増加)		2,155	1,322
営業債務及びその他の債務の増減額(は 減少)		1,144	1,117
その他		999	940
小計		10,950	7,384
利息の受取額		17	23
利息の支払額		1,042	1,310
法人所得税の支払額		1,173	772
営業活動によるキャッシュ・フロー		8,751	5,324
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有形固定資産の取得による支出		4,216	4,661
有形固定資産の売却による収入		136	83
無形資産の取得による支出		529	440
その他		14	37
投資活動によるキャッシュ・フロー		4,595	4,981

	l		(12.1313)
	注記番号	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期有利子負債の純増減額( は減少)		2,106	6,293
長期借入れによる収入		9,410	-
長期借入金の返済による支出		9,772	3,522
株式の発行による収入	6	6,698	0
配当金の支払額	7	899	913
その他資本性金融商品の所有者に対する分配の支払額		113	-
リース債務の返済による支出		702	635
その他		0	0
財務活動によるキャッシュ・フロー		2,514	1,222
現金及び現金同等物に係る換算差額		287	482
現金及び現金同等物の増減額( は減少)		6,958	2,048
現金及び現金同等物の期首残高		2,944	3,107
現金及び現金同等物の中間期末残高		9,903	5,156

#### 【要約中間連結財務諸表注記】

#### 1 作成の基礎

#### (1) 報告企業

スミダコーポレーション株式会社(以下、「当社」という。)は日本に所在する株式会社であり東京証券取引所(プライム市場)に上場しています。要約中間連結財務諸表は、2024年6月30日を中間連結会計期間末日とし、当社及び当社の子会社(以下、「当社グループ」という。)から構成されています。当社の所在地は当社のホームページ(https://www.sumida.com)に記載されています。

当社グループの事業及び主要な事業内容は、注記4「セグメント情報」に記載されています。

#### (2) IFRSに準拠している旨

当社の要約中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年 大蔵省令第28号)第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第312条 の規定により、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠し作成しています。

要約中間連結財務諸表は、年次連結財務諸表で要求されている全ての情報が含まれていないため、前連結会計年度の連結財務諸表と併せて利用されるべきものです。

本要約中間連結財務諸表は、当社代表執行役CEO堀寬二及び当社CFO樽井勝により2024年8月9日に承認されています。

#### (3)機能通貨及び表示通貨

当社の要約中間連結財務諸表は日本円で表示しています。機能通貨とは企業が営業活動を行う主たる経済環境の通貨をいい、当社の機能通貨は日本円です。

日本円で表示されている財務情報は原則として百万円未満の金額を切り捨てて表示しています。

#### 2 重要性がある会計方針

本要約中間連結財務諸表において適用する重要性がある会計方針は、前連結会計年度に係る連結財務諸表において適用した会計方針と同一です。

なお、当中間連結会計期間の法人所得税費用は、見積年次実効税率をもとに算定しています。

### 3 重要な会計上の見積り及び仮定

IFRSに準拠した当社グループの要約中間連結財務諸表の作成において、経営者による会計方針の適用並びに資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定が含まれています。これらの見積り及び仮定は、過去の実績及び利用可能な情報を勘案し、各報告期間末において合理的と考えられる様々な要因を勘案した経営者の最善の判断に基づいています。しかし、会計上の見積りは、その性質上、実際の結果とは異なる可能性があります。

見積り及びその基礎となる仮定は継続して見直されます。これらの見積り及び仮定の見直しによる影響は、 その見積りを見直した会計期間と将来の会計期間において認識されます。

本要約中間連結財務諸表の金額に重要な影響を与える見積り及び判断は前連結会計年度に係る連結財務諸表と同様です。

#### 4 セグメント情報

#### (1)報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、最高経営責任者(CEO)が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっています。当社グループにおいては、純粋持株会社である当社による事業活動の支配・管理の下、国内外においてコイルの製造、販売を行っています。当社グループは、製品・サービスについて地域ごとに包括的な戦略を立案・決定し、事業活動を展開しています。したがって、当社グループは、生産・販売・研究開発体制を基礎とした地域ごとの事業セグメントから構成されており、「アジア・パシフィック事業」と「EU事業」の2つを報告セグメントとしています。各報告セグメントでは、音響・映像・OA・車載用・産業用機器等の電子部品、高周波コイルの研究・開発・設計・製造・販売を行っています。

### (2) セグメントの収益及び費用

報告セグメントは、主に製造活動から生じる収益及び外部又は他のセグメントに対する製品の販売から収益を生み出しています。

報告セグメント間の売上収益は市場実勢価格に基づいています。

「セグメント利益」は、売上収益から売上原価・販売費及び一般管理費を控除しています。

各報告セグメントの会計方針は、注記2「重要性がある会計方針」で記載されている当社グループの会計方針と同一の会計方針を適用しています。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、及びその他の項目は以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
	アジア・ パシフィック 事業	EU事業	計	調整額	要約中間連結財務諸表計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	44,404	28,810	73,215	-	73,215
セグメント間の内部売上収 益又は振替高	3,734	968	4,702	4,702	-
合計	48,138	29,779	77,917	4,702	73,215
セグメント利益	2,882	2,331	5,214	409	4,804
その他の営業収益	-	-	-	-	449
その他の営業費用	-	-	•	-	15
金融収益			-	-	17
金融費用	ı	ı	-	-	1,213
税引前中間利益	-	-	-	-	4,043

(注) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 409百万円が含まれています。

# 当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

(単位:百万円)

		報告セグメント			
	アジア・ パシフィック 事業	EU事業	計	調整額	要約中間連結財務諸表計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	44,145	28,921	73,066	-	73,066
セグメント間の内部売上収 益又は振替高	2,697	758	3,455	3,455	-
合計	46,842	29,679	76,522	3,455	73,066
セグメント利益	1,428	962	2,391	174	2,216
その他の営業収益	-	-	-	-	141
その他の営業費用	-			-	24
金融収益	-	1	ı	-	23
金融費用	-	1	1	-	1,622
税引前中間利益	-			-	733

<sup>(</sup>注) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 174百万円が含まれています。

# 前第2四半期連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

		報告セグメント			
	アジア・ パシフィック 事業	EU事業	計	調整額	要約四半期連結財務諸表計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	23,035	14,626	37,662	-	37,662
セグメント間の内部売上収 益又は振替高	2,065	507	2,572	2,572	-
合計	25,100	15,134	40,235	2,572	37,662
セグメント利益	1,565	1,255	2,821	228	2,592
その他の営業収益	-	-	-	-	396
その他の営業費用	-	-		-	9
金融収益	-	-	-	-	101
金融費用	-	-	-	-	661
税引前四半期利益	-	-	-	-	2,419

<sup>(</sup>注) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 228百万円が含まれています。

# 当第2四半期連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

		報告セグメント			
	アジア・ パシフィック 事業	EU事業	計	調整額	要約四半期連結財務諸表計上額
売上収益					
外部顧客への売上収益	22,880	13,871	36,752	-	36,752
セグメント間の内部売上収 益又は振替高	1,441	395	1,837	1,837	-
合計	24,322	14,267	38,589	1,837	36,752
セグメント利益	854	408	1,263	127	1,135
その他の営業収益	-	-	-	-	10
その他の営業費用	-			-	7
金融収益	-	1	ı	•	8
金融費用	-	1	1	-	878
税引前四半期利益	-	-		-	268

<sup>(</sup>注) セグメント利益の調整額には、報告セグメントに配分していない全社費用 127百万円が含まれています。

# 5 1株当たり利益

# 基本的1株当たり中間利益及び希薄化後1株当たり中間利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

を全国 1体当たり 中国利益及び市海市技 1体当た・	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
(1) 基本的1株当たり中間利益		
基本的1株当たり中間利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する中間利益(百万円)	3,278	486
親会社の普通株主に帰属しない中間利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益(百万円)	3,278	486
期中平均普通株式数(株)	27,820,791	32,750,071
基本的1株当たり中間利益(円)	117.84	14.85
(2) 希薄化後1株当たり中間利益		
希薄化後1株当たり中間利益算定上の基礎		
基本的1株当たり中間利益の計算に使用する中間利益 (百万円)	3,278	486
中間利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり中間利益の計算に使用する中間 利益(百万円)	3,278	486
期中平均普通株式数(株)	27,820,791	32,750,071
ストック・オプションによる普通株式増加数(株)	436,448	455,387
希薄化後期中平均普通株式数 (株)	28,257,239	33,205,458
希薄化後1株当たり中間利益(円)	116.02	14.65
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり中間利益 の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から 重要な変動があったものの概要	-	-

	前第2四半期連結会計期間 (自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)	当第2四半期連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)
	主 2023年0月30日)	主 2024年0月30日)
基本的1株当たり四半期利益算定上の基礎		
親会社の所有者に帰属する四半期利益(百万円)	2,043	137
親会社の普通株主に帰属しない四半期利益(百万円)	-	-
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半 期利益(百万円)	2,043	137
期中平均普通株式数(株)	28,441,135	32,871,869
基本的1株当たり四半期利益(円)	71.85	4.19
(2) 希薄化後1株当たり四半期利益		
希薄化後1株当たり四半期利益算定上の基礎		
基本的1株当たり四半期利益の計算に使用する四半期 利益(百万円)	2,043	137
四半期利益調整額(百万円)	-	-
希薄化後1株当たり四半期利益の計算に使用する四 半期利益(百万円)	2,043	137
期中平均普通株式数(株)	28,441,135	32,871,869
ストック・オプションによる普通株式増加数(株)	433,012	395,506
希薄化後期中平均普通株式数 (株)	28,874,147	33,267,375
希薄化後1株当たり四半期利益(円)	70.77	4.14
希薄化効果を有しないため、希薄化後1株当たり四半期利益の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

### 6 資本及びその他の資本項目

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

当社は、2023年5月22日付の代表執行役CEOの決定に基づき、2023年6月6日を払込期日とする公募増資及び 2023年6月28日を払込期日とする第三者割当増資を行い、それぞれ新たに4,700,000株および735,000株を発行しました。これにより、当中間連結会計期間において資本金が3,368百万円、資本剰余金が3,330百万円それぞれ増加しています。

当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

当社は、新株予約権の権利行使に伴う新株発行を行い、181千株を発行しました。これにより、当中間連結会計期間において資本金が87百万円、資本剰余金が87百万円それぞれ増加しています。

#### 7 配当

## (1) 配当金支払額

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年2月22日 取締役会	普通株式	897	33.00	2022年12月31日	2023年3月3日

## 当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年2月22日 取締役会	普通株式	913	28.00	2023年12月31日	2024年3月6日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年7月31日 取締役会	普通株式	750	23.00	2023年6月30日	2023年8月28日

# 当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

決議日	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年7月31日 取締役会	普通株式	858	26.00	2024年6月30日	2024年8月27日

## 8 金融商品

# (1) 金融商品の分類 金融資産の分類

(単位:百万円)

		(手位・ロバリリ)
	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
償却原価で測定する金融資産		
現金及び現金同等物	3,107	5,156
営業債権及びその他の債権	28,324	32,662
その他の流動資産	145	129
金融資産	507	566
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産		
金融資産	67	77
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手	段	
その他の流動資産(デリバティブ)	21	25
その他の非流動資産(デリバティブ)	10	10

(注) 上表の金融資産残高には保険積立金を含めていません。

## 金融負債の分類

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2023年12月31日)	当中間連結会計期間 (2024年6月30日)
償却原価で測定する金融負債		
営業債務及びその他の債務	15,036	15,384
短期有利子負債	23,490	32,289
1年内返済予定又は償還予定の長期有利 子負債	7,856	6,935
長期有利子負債	20,030	19,949
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手	段	
その他の流動負債(デリバティブ)	-	1

## (2) 公正価値の算定方法

金融商品の公正価値の算定方法は以下のとおりです。

(現金及び現金同等物、営業債権及びその他の債権、その他の流動資産、営業債務及びその他の債務、短期 有利子負債、1年内返済予定又は償還予定の長期有利子負債)

これらは短期間で決済されるため、公正価値は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

### (長期有利子負債)

原則として、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割引いた 現在価値により算定しています。

### (デリバティブ)

取引先金融機関から提示された価格等により算定しています。

### (3) 公正価値ヒエラルキー

当社グループは、資産又は負債の公正価値を測定する際に、入手可能な限り市場の観察データを用いています。公正価値は用いられる評価技法へのインプットに基づいて、以下の3つのレベルに区分されます。

レベル1:同一の資産又は負債に関する活発な市場における市場価格(無調整)

レベル2: レベル1に含まれる市場価格以外のインプットのうち、資産又は負債について直接的(すなわち、価格で)又は間接的に(すなわち、価格に関連するものを用いて)観察可能なもの

レベル3: 観察可能な市場データに基づかない資産又は負債に関するインプット(観察可能でないインプット)

当社グループにおいては、上記の公正価値で測定される金融商品の分類に際し、当該商品の測定に伴う重要な不確実性や主観性を必要とする金融商品はありません。レベル間の振替が行われた金融商品の有無は各報告期間末にて判断しています。公正価値で測定される金融資産及び金融負債に係る各報告期間末における公正価値のレベル別内訳は次のとおりです。

## 前連結会計年度(2023年12月31日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計	
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産					
金融資産	-	-	67	67	
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段					
その他の流動資産(デリバティブ)	-	21	•	21	
その他の非流動資産(デリバティブ)	-	10	-	10	

#### 当中間連結会計期間(2024年6月30日)

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計			
純損益を通じて公正価値で測定する金融資産	純損益を通じて公正価値で測定する金融資産						
金融資産	-	-	77	77			
純損益を通じて公正価値で測定するヘッジ手段							
その他の流動資産(デリバティブ)	-	25	-	25			
その他の非流動資産(デリバティブ)	-	10	-	10			
その他の流動負債(デリバティブ)	-	1	-	1			

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル1、レベル2及びレベル3の間における振替はありません。

前連結会計年度及び当中間連結会計期間において、レベル3に分類された金融商品の公正価値に重要な変動リスクはありません。

半期報告書

## (4) 償却原価で測定する金融商品の帳簿価額と公正価値

各報告期間末日における金融商品の帳簿価額と公正価値は以下のとおりです。なお、公正価値で測定する 金融商品及び帳簿価額が極めて近似している金融商品については次表には含めていません。

これらは公正価値ヒエラルキー上では全てレベル2に分類しています。

				(半位・日/10)
	前連結会 (2023年1	会計年度 2月31日)		吉会計期間 6月30日)
	帳簿価額 公正価値		帳簿価額	公正価値
長期有利子負債 長期借入金	20,030	20,075	19,949	19,971

### 9 収益

当社グループは、アジア・パシフィック事業及びEU事業で報告セグメントが構成されており、経営資源の配分の決定及び業績の評価をするために、定期的に検討を行う対象としていることから、これらのセグメントで計上する収益を売上収益として表示しています。

当社グループは、顧客との契約から生じる各事業の収益を、車載関連、インダストリー関連、家電関連に区分しています。また、地域別の収益は販売元の所在地に基づき分解しています。これらの分解した収益とセグメント売上高との関連は以下のとおりです。

前中間連結会計期間(自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)

	<u> </u>	土 2023年	-, 100 H /			
			販売元区分			(百万円)
製品市場区分	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-車載関連	5,330	12,537	1,264	-	4,969	24,102
-インダストリー関連	3,295	1,785	1,485	-	4,298	10,864
-家電関連	301	3,958	1,548	-	3,629	9,437
アジア・パシフィック事業合計	8,927	18,281	4,297	-	12,898	44,404
-車載関連	-	-	-	17,850	-	17,850
-インダストリー関連	-	-	-	9,243	-	9,243
-家電関連	-	-	-	1,716	-	1,716
EU事業合計	-	-	-	28,810	-	28,810
顧客との契約から生じる収益	8,927	18,281	4,297	28,810	12,898	73,215
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	8,927	18,281	4,297	27,547	12,898	71,951
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	1,263	-	1,263
	8,927	18,281	4,297	28,810	12,898	73,215

# 当中間連結会計期間(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

			<del>о/ јее д /</del>			
			販売元区分			(百万円)
製品市場区分	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-車載関連	5,567	14,068	1,527	-	5,833	26,997
-インダストリー関連	2,240	989	876	-	4,710	8,816
-家電関連	189	5,325	941	-	1,875	8,331
アジア・パシフィック事業合計	7,996	20,383	3,345	-	12,419	44,145
-車載関連	-	-	-	18,429	-	18,429
-インダストリー関連	-	-	-	9,401	-	9,401
-家電関連	-	-	-	1,090	-	1,090
EU事業合計	-	-	-	28,921	-	28,921
顧客との契約から生じる収益	7,996	20,383	3,345	28,921	12,419	73,066
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	7,996	20,383	3,345	27,998	12,419	72,143
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	922	-	922
	7,996	20,383	3,345	28,921	12,419	73,066

# 前第2四半期連結会計期間(自 2023年4月1日 至 2023年6月30日)

前第2四半期連結会計期間	(自 2023年4	月1日 至 2	023年6月30日	)		
			販売元区分			(百万円)
製品市場区分	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-車載関連	2,726	6,183	489	•	2,242	11,642
-インダストリー関連	1,627	1,054	901	ı	2,681	6,265
-家電関連	134	2,209	926	ı	1,857	5,127
アジア・パシフィック事業合計	4,488	9,447	2,317	ı	6,781	23,035
-車載関連	-	ı	-	9,031	-	9,031
-インダストリー関連	-	ı	-	4,790	-	4,790
-家電関連	-	-	-	804	-	804
EU事業合計	-	-	-	14,626	-	14,626
顧客との契約から生じる収益	4,488	9,447	2,317	14,626	6,781	37,662
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	4,488	9,447	2,317	13,935	6,781	36,971
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	691	-	691
	4,488	9,447	2,317	14,626	6,781	37,662

#### 当第2四半期連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年6月30日)

			販売元区分			(百万円)
製品市場区分	日本	香港中国	アジア	欧州	北米	合計
-車載関連	2,770	6,885	745	-	2,990	13,392
-インダストリー関連	1,063	564	563	-	2,561	4,752
-家電関連	91	2,948	567	-	1,128	4,735
アジア・パシフィック事業合計	3,925	10,398	1,875	ı	6,681	22,880
-車載関連	-	ı	1	9,147	-	9,147
-インダストリー関連	-	•		4,104	-	4,104
-家電関連	-	•		619	-	619
EU事業合計	-	-	-	13,871	-	13,871
顧客との契約から生じる収益	3,925	10,398	1,875	13,871	6,681	36,752
収益認識の時期						
一時点で移転する製品	3,925	10,398	1,875	13,548	6,681	36,429
一定の期間にわたり移転するサービス	-	-	-	323	-	323
	3,925	10,398	1,875	13,871	6,681	36,752

#### (1)アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業においては、車載関連、インダストリー関連、家電関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としています。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

アジア・パシフィック事業における一部の製品販売については、販売金額など一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しています。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に係る資産は認識していません。

#### (2)EU事業

EU事業においては、車載関連、インダストリー関連、家電関連のコイル製品の販売を行っており、主にこれらの分野を手がける製造業を営む企業を顧客としています。

このようなコイル製品の販売については、製品を顧客に引渡し検収された時点で顧客が当該製品に対する支配を獲得することから、履行義務が充足されると判断しており、当該製品の引渡時点で収益を認識しています。

またEU事業では上記顧客の要請に基づき仕様設計、製造用工具等の開発サービスを請け負っています。 当該開発サービスについてはコイル製品販売と区別され、開発期間等一定の期間にわたり収益を認識して います。

EU事業における一部の製品販売については、販売金額等一定の目標の達成を条件としたリベートを支払うことがあります。その場合の取引金額は、顧客との契約において約束された対価から当該販売に対応するリベートの見積額を控除した金額で算定しています。

収益は重大な戻入が生じない可能性が非常に高い範囲でのみ認識しています。

顧客からの受注に基づき生産し販売するため、販売した製品に瑕疵がある場合以外の返品はなく、返品に係る過去の実績からも重要性が見込まれていないため、返品に係る負債及び当該返品に係る資産は認識していません。

# 10 収益及び費用

# (1) その他の営業収益

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
有形固定資産売却益	52	8
子会社清算益(注)	384	-
その他	12	132
合計	449	141

(注)前中間連結会計期間において、Sumida Service Company Limitedの清算に伴い在外営業活動体の換算差額が実現したことによる収益です。

# (2) 金融収益

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
受取利息	17	23
その他	0	0
合計	17	23

## (3) その他の営業費用

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
有形固定資産除売却損	10	21
無形資産減損損失	2	-
その他	3	3
合計	15	24

# (4) 金融費用

(単位:百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2023年1月1日 至 2023年6月30日)	当中間連結会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
為替差損	0	168
支払利息	1,157	1,398
その他	56	55
合計	1,213	1,622

# 11 後発事象

該当事項はありません。

EDINET提出書類 スミダコーポレーション株式会社(E01971) 半期報告書

# 2 【その他】

(1)期末配当

2024年2月22日開催の取締役会において、2023年12月期期末配当について、次のとおり決議しました。

剰余金の配当の総額・・・・・・・・・・・913百万円 1株当たりの金額 ・・・・・・・・・・・28円00銭

(2)中間配当

2024年7月31日開催の取締役会において、2024年12月期中間配当について、次のとおり決議しました。

剰余金の配当の総額・・・・・・・・・・・・858百万円 1株当たりの金額 ・・・・・・・・・・・・26円00銭

EDINET提出書類 スミダコーポレーション株式会社(E01971) 半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

#### 独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2024年8月9日

### スミダコーポレーション株式会社

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 根本 剛光

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 鈴木 雄飛

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているスミダコーポレーション株式会社の2024年1月1日から2024年12月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間(2024年1月1日から2024年6月30日まで)に係る要約中間連結財務諸表、すなわち、要約中間連結財政状態計算書、要約中間連結損益計算書、要約中間連結包括利益計算書、要約中間連結持分変動計算書、要約中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の要約中間連結財務諸表が、「連結財務諸表の用語、様式及び作成 方法に関する規則」第312条により規定された国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して、スミダコーポレーショ ン株式会社及び連結子会社の2024年6月30日現在の財政状態、同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績並びに 中間連結会計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認め られなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 要約中間連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠して要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない要約中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

要約中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき要約中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 要約中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から要約中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、 職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続 を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度 の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、要約中間連結財務諸表において、国際会計基準第1号「財務諸表の表示」第4項に基づき、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において要約中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する要約中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、要約中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・要約中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、国際会計基準第34号「期中財務報告」に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた要約中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに要約中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・要約中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査 人は、要約中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査 人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査 人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害 要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注)1.上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しています。
  - 2.XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。